

三面地域写真コンテスト実施要項

1 目 的

三面地域の行事、風景、人、文化などの素晴らしさを写真を通して表現し、公表・表彰することで三面地域に住む誇りや地域を愛する気持ちを醸成することを目的として実施する。

2 主 催

三面地域まちづくり協議会(交流部会)

3 後 援

有限会社スズキカメラ ※三面地域写真コンテスト応募受付、応募のためのプリント代を1割引サービス、応募に関する相談対応

4 募集要項

- ①テーマは「三面地域の行事、四季折々の風景、人、伝統文化など」とする。
- ②応募できる人は、三面地区在住、在勤、出身者とする。(年齢、性別は問わない。)
- ③応募する写真のサイズは4つ切り(ワイド可)とし、一人3点までとする。ただし入賞は一人1点とする。
- ④応募作品は、平成27年4月1日以降に撮影された自作品で未発表のものとする。
- ⑤募集期間は平成28年9月1日(木)から平成29年9月30日(金)までとする。
- ⑥デジタルカメラ作品は撮影したままの状態とし、デジタル加工処理を施した作品は不可とする。
- ⑦応募作品の著作権は応募者本人に帰属します。被写体の肖像権、プライバシーについては応募者が承諾を得て応募すること。応募作品に関し、第三者から権利侵害等の苦情、異議申し立てがあった場合、主催者は一切の責任を負わない。
- ⑧応募作品は返却しません。応募作品の使用権は主催者に帰属するものとし、三面地区のPR活動(展示、印刷物、ホームページ等)に無償で使用できるものとする。また、主催者側でトリミングすることがある。
- ⑩応募用紙に記載する個人情報、入賞の通知や作品の発表、展示など本コンテストを運営するために必要な範囲で使用する。
- ⑪募集要項に違反した場合や公序良俗に反する写真、特定の個人または団体を非難する写真またはこれらの恐れがあると主催者が判断した作品は、審査対象外とする。

5 応募方法

- ①応募の時点で、募集要項を理解し、同意したものとみなす。
- ②4つ切り(ワイド可)で印刷した写真で、裏面に応募用紙をテープで貼りつけること。
- ③デジタルカメラ作品はCD-Rにてデータも提出すること。

上記により三面地域まちづくり協議会事務局に提出すること。(郵送も可とするが、送付中の事故や破損については、その責任を負わない。)

6 審査

- ①審査は主催者及び主催者が依頼した審査員により審査会(平成28年10月予定)を開催し入賞者を決定する。
- ②10月15日(土)の三面小学校文化祭での展示をもって審査発表とする。

7 表彰

- ①表彰は下記のとおりとし、10月15日(土)の三面小学校文化祭で表彰式を行う。
 - ・最優秀賞 1点…賞状及び賞金1万円
 - ・優秀賞 2点…賞状及び賞金5千円
 - ・特別賞 5点…賞状

8 周知

- ①チラシを三面地区全戸配布する。(8月1日)
- ②告知端末で放送する。(8月1日、10日、20日、30日)

9 予算

¥35,000円